

事業計画書様式 2 - (1)

横浜市 ほどがや地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成 17 年 6 月 10 日			
団体名	保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	橋本 淳	設立年月日	平成 7 年 4 月 1 日
団体所在地	横浜市保土ヶ谷区川辺町五丁目 11 番 かるがも 3 階		
電話番号	045-348-2361	FAX 番号	045-348-2362
現在運営している施設名	所在地		運営開始年月日
横浜市西谷地区センター	保土ヶ谷区西谷町 918		平成 7 年 4 月 1 日
横浜市初音が丘地区センター	保土ヶ谷区藤塚町 15-1		平成 7 年 4 月 1 日
横浜市今井地区センター	保土ヶ谷区今井町 412-8		平成 11 年 5 月 30 日
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	保土ヶ谷区岩崎町 15-30		平成 11 年 5 月 15 日
横浜市峯小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区峰岡町 1-10		平成 7 年 4 月 1 日
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区上菅田町 1422		平成 7 年 4 月 1 日
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	保土ヶ谷区川島町 1374-1		平成 17 年 5 月 15 日
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 71		平成 7 年 4 月 1 日
横浜市川島町公園こどもログハウス	保土ヶ谷区川島町 825-1		平成 7 年 4 月 1 日

事業計画書様式2-(2)

1 申請団体に関すること

- (ア) 申請団体の経営方針について
 (イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について

(ア) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針について

保土ヶ谷区区民利用施設協会の経営方針は次のとおりです。

- 1 区民のニーズに応え、公共的かつ公平性を担保した区民利用施設の管理運営を行うこと
- 2 区民の自主的な活動の支援を通じて、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域コミュニティの醸成に寄与すること
- 3 効率的かつ効果的な区民利用施設の運営を行うこと
- 4 公の施設の管理運営の実績等を生かし安定した経営に努めること

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日に地区センター3館・コミュニティハウス2館・こどもログハウス及びスポーツ会館の合計7館で運営を開始し、その後地区センター1館、コミュニティハウス2館（既設施設転用型1館・学校施設活用型1館）を加え、今日10館の運営管理を職員116名で実施しています。

この間、地域に密着した運営に努め、利用者の拡大に努めてまいりました。

また、自主事業につきましても、利用者のニーズを取り入れた講座等を実施するなど取り組んできました。平成16年度の利用実績は527,528人となっています。

各館の利用実績は、次のとおりです。(平成16年度)

施設名	延べ利用者数	自主事業数	参加延べ数
ほどがや地区センター	150,962	25(76回)	4,971
西谷地区センター	115,821	24(65回)	5,338
初音が丘地区センター	71,418	25(140回)	4,939
今井地区センター	88,162	33(94回)	5,445
桜ヶ丘コミュニティハウス	36,121	24(71回)	1,202
峯小学校コミュニティハウス	10,657	2(48回)	940
笛山小学校コミュニティハウス	7,675	11(183回)	3,901
くぬぎ台小学校コミュニティハウス	5/15に開館	-----	-----
瀬戸ヶ谷スポーツ会館	14,481	4(12回)	134
川島町公園こどもログハウス	32,231	11(23回)	1,720

事業計画書様式 2 - (3)

2 ほどがや地区センターの管理運営に対する基本理念に関すること

- (ア) 上記施設の管理運営を希望する理由について
- (イ) 申請団体におけるほどがや地区センター管理運営の位置づけについて
- (ウ) 保土ヶ谷区の特徴や上記施設の設置目的と、運営への反映の考え方た

(ア) ほどがや地区センターの管理運営を希望する理由について

保土ヶ谷区区民利用施設協会は、平成7年4月1日より今日まで約10年2か月余にわたり地区センターなど区民利用施設を管理運営してきた実績があり、区民にとって使いやすい施設とは何かを第一に考えながら日々努力を重ね現在に至っています。

また、利用者のより一層の拡大を図るため、事業を通して形成された自主グループの育成を支援し、地域コミュニティの醸成に寄与してきています。

区民利用施設の管理運営そのものが協会の使命であり、区民利用施設の管理運営なくして協会そのものが存立し得ないものであります。今までのノウハウを生かし、さらに区民に貢献いたしたい。

(イ) 保土ヶ谷区区民利用施設協会におけるほどがや地区センター管理運営の位置付けについて

ほどがや地区センターは区の東部に位置し、子供から高齢者まで幅広い利用者があります。そのため、多様なサービスが求められています。保土ヶ谷区区民利用施設協会が管理運営している他の地区センター、コミュニティハウス等との連携をさらに図りながら、地域の住民の方から喜ばれ、利用したくなる区民利用施設としていきます。

(ウ) 保土ヶ谷区の特徴やほどがや地区センターの設置目的と、運営への反映の考え方た

横浜市の中で保土ヶ谷区の高齢化率は、5番目の17.6%となっており、また地形的にも中心市街地に隣接した落ち着いた既成市街地といえます。そうしたことから、区全体では高齢者の生きがいの場づくりが重要なテーマであります。一方、それだけ地域での青少年に対する係わりは薄くなっていると思われ、児童をはじめ青少年に対する地域での健全育成に社会全体で手を差し伸べることが重要であると考えております。

地域にある保育園、学校、老人施設などとも連携して児童の健全育成や高齢者の生きがいづくりに取り組んでいきます。

事業計画書様式 2 - (4)

3 ほどがや地区センターの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

- (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方
- (ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

保土ヶ谷区の中心地域にあり、相鉄線天王町駅より 6 分、国道 16 号のバス停からも近いため、人の集まりやすい地区センターです。また、区役所など官庁に近いため、区賀詞交換会、自治会長感謝会、家庭防災員委嘱研修会、生涯学習フォーラムなど行政関係の事業や地域活動の大きなイベントに利用されることが多いので、区（地域振興課）をはじめ関係機関との連携を良くとるようにしています。

地域との関係づくりは、地域の代表者との関係を密にすることが最も重要と考えています。既にほどがや地区センターの運営を共に担っていく運営委員には、地元自治会代表、体育指導委員、青少年指導員、子ども会代表など各種団体の指導者などに入っていただいており、いろいろな事業、活動を通して地元住民参画の円滑な運営ができるよう考えます。こうした多くの地域の代表者の意見を聞くことにより、地域のニーズをさらに運営に反映してまいります。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

前段で述べた運営委員の方の協力を得て地域ニーズをとらえるとともに、児童の分野では、幼稚教室に係っている市立保育園や運営に関連して小中学校から情報を収集しています。それ以外では、地域の民生委員、ヘルスマイト、区老連など利用団体が多いので、そうした団体と情報を交換する機会を得ています。また、利用者の声を反映した運営を行うため、利用者会議を開催する方向で検討してまいります。

このようなことにより、ニーズをとらえ館運営や自主事業に反映させていきます。

(ウ) 他施設との連携について

「地域の子育て力」の強化、「青少年の健全育成」を図るという観点から取り組んでいる区の「がやっこ事業」をワンパクホリデー事業として予算化し、4 地区センターで事業化し実施しています。ほどがや地区センターでは「幼稚教室～みんなで遊ぼう」、

「おかあさんの勉強室」を開催し、多数の参加を得ています。前者は、近隣の 4 つの保育園、後者は、保土ヶ谷区・西区の市立保育園長、主任児童委員、子育て支援センターなどの協力を得て、企画、実施し、2 事業で年間 10 回実施しました。

また、同地区センターは、市内でも最大の利用（団体利用が 16 年度実績 518 時間帯）で利用できない団体もあるため、近隣にある峯小学校コミュニティハウスと連携し、紹介するようにしています。

事業計画書様式 2 - (5)

4 ほどがや地区センターでのサービスの提供に対する考え方

- (ア) サービスの提供に関する基本的な考え方
- (イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて
- (ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

横浜市の公共施設として誰もが楽しく気持ちよく利用できるよう、公平・公正に運営管理することを基本としています。また、地区センターが地域住民の活動と交流の場であることを意識し、幼児から高齢者まで誰もが気楽に利用できるよう努め、地域の自主的な活動と相互交流を図るものであれば、広く利用を促していきます。

利用の制限については、利用に関する要綱の中で「利用の禁止」で定めていますが、明らかに他の利用者の迷惑にかかる利用や営利活動など、最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取り扱いについて

利用の機会についても、基本的には公平公正を旨とします。利用料金制を実施し、利用料を確保していくかなくてはならないこと、また個人利用者には小学生もいることから、気楽な利用の妨げにならないよう団体利用者の利用を基本としていきます。ほどがや地区センターは、利用者が非常に多く、抽選で外れる団体も多くあり、自主事業を引き継いだ事後サークルの優先利用は実施しません。（優先利用を認めなくとも、自主的グループとして順調に移行しているため）

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

館内の活動団体で、会員を常時募集しているサークルの連絡先と活動内容を登録していただき、希望者が閲覧できるようファイルを設置しています。また、会員を募集しているサークルのポスターが掲示できる場を設けています。

区内の各施設で実施している自主事業の案内（センターだより、チラシ類）を始め各施設の利用方法、登録団体についても当地区センターで情報提供できるようにしていきます。

さらに、生涯学習支援センターとも連携を強化し、相談者等で希望するものについては、それらのグループ・団体へ橋渡しができるようコーディネートします。

事業計画書様式 2 - (6)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式 3、4 に記載してください。

年間利用者が約 150,000 人と市内でも有数の館である。保土ヶ谷区の中心地に立地しており、交通の便も良く近隣にはマンションも多い。

このような立地環境から利用者は、世代別に見ると 18 歳以下（高校生以下）が 24.9%、19 歳～64 歳までの一般成人が 55.9%、65 歳以上が 19.3% と比較的偏ることが少なく幅広い世代に利用されています。

自主事業で受講者を募集すると、大人向けの講座もこども向けの講座も希望者が多く、抽選によって受講できない人（できるだけ受け入れているが）もかなりです。

地区センターの開館が昭和 56 年 5 月（24 年間）と歴史があるため、利用団体も多く、平成 15 年度の会議室等の利用回数は市内全地区センターの中で最も多く、ある意味定着した利用となっています。

このような状況から

1 「地域の子育て力」の強化と「青少年の健全育成」を図るとともに、地域コミュニティ施設の機能強化のために子ども達の居場所をつくり、そこで「がやっこ育成事業」を子どもを対象とした事業として展開します。

2 交通の便が良いので保土ヶ谷区全域を対象に、幅広い年齢層に対応できる自主事業を展開する。広い分野の事業を企画し、地域在住の有識者（例えば元小学校長、大学教授）のアドバイスを受けたり、在住の講師による講座も設定していきます。

3 1・2 の事業の企画に共通する考え方として、参加した受講者個人の興味を満たすという講座にとどまらず、学んだことを社会に還元する講座となるよう努めます。その中心テーマは他人を意識し、「人を楽しませることに喜びを感じる。」である。現代は自分のことだけを考え、行動する人が多く、それが原因で社会がギスギスしている。中心テーマを学び、輪を広げることにより、より良い地域コミュニティの形成を図っていきます。

かなり難しいテーマではあるが、事前に講師との打ち合わせで趣旨を理解いただき、目的に沿う講座となるよう取り組んでいきます。

事業計画書様式 2 - (7)

6 施設の運営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の運営に関する基本の方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の運営に関する基本の方針について

- (1) 幅広い年齢層やさまざまなニーズに対応し、異世代交流も推進できる多彩な事業を展開するとともに、その講座を通して形成された自主グループを支援し、併せて地域のリーダーの育成を目指します。
- (2) 地域の拠点として関係機関・団体との連携を図り地域愛を醸成するような事業実施に努めます。
- (3) 効率的・効果的な管理運営の実施、利用者サービスの向上に努めます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

管理運営を合理的に行うため、会計経理、労務管理を区民利用施設協会事務局が一括的に行うこと、また、いくつかの区民利用施設の管理運営を行っているスケールメリットを十分生かし、経費を節約し管理費の縮減に努めてまいります。

また、図書館システムを導入したことにより、図書担当スタッフ 1 名の減や経費節減のため、作業担当業務の外部委託化を検討します。

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

5月 16 日開催された指定管理者募集に関する合同説明会「保土ヶ谷区説明会」で、区から提示された部屋別単価、部屋別稼働率で想定します。

事業計画書様式 2 - (8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

常勤職員 館長 1名、副館長 2名（ローテーション勤務）

時給職職員 スタッフ 18名（うち 1名はアルバイト対応）

- (1) 館長・副館長については、広く人材を求めて一般公募（経験者を含む）し、意欲のある人を配置します。
- (2) 時給職職員は、地域性を考慮して近隣の区内在住者を一般公募により採用していきます。

(イ) 職員の研修計画について

近時、区民の地区センターに対するニーズが多様化してきており、これらのニーズに適切に対応するためには、職員一人一人の能力向上はもちろんのこと、利用者サービスに徹する館運営が求められています。そこで協会では

- ・区民利用施設協会職員として、採用時接遇研修を全員に実施しています。
- ・年 1 回全職員を対象にした集合研修に参加させ、グループごとに事例をディスカッションすることで、接遇についての意識を高めています。
- ・館長、副館長については、各種相談・調整・助言が適切に行えるよう、横浜市や関係団体で行われる研修に随時参加させることで、専門知識の習得に努めています。
- ・副館長については、協会事務局主催で 2~3 回事例討議研修を行っております。

(ウ) 個人情報の保護について

個人情報の保護に関する法律、横浜市個人情報保護に関する条例に基づくとともに、地区センター指定管理者募集要項の中で示された、個人情報特記事項につきましても厳しく守っていきます。地区センター利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、二次利用は一切行わないこととしています。

入館者記入表での個人名記入をなくし、利用団体名簿の会員氏名欄を削除して会員数のみとし、個人の氏名などの情報が他の入館者に漏れないよう配慮しています。

また、団体や自主事業参加者の名簿もフローッピディスクに保存し、パソコンについても鍵をつけるなど、セキュリティ対策を強化します。個人情報の取り扱いについては、事前に本人の承諾がない限り、絶対情報は外に出さないなど、万全の措置を講じ、こうした考え方を全職員に徹底していきます。

事業計画書様式2－(9)

8 緊急時対策について

- (ア) 防犯、防災の対応について
(イ) その他、緊急時の対応について

(ア) 防犯、防災の対応について

防犯については、緊急時のときの通報を警備会社等と契約しており、万全を期しています。防災については、防災時に職員が対応マニュアルに沿って行動できるよう防災訓練を実施します。なお、防災・防犯については、いずれも区地域振興課に報告し、その対応を協議します。

(イ) その他、緊急時の対応について

- 1 警報発令時における当該施設の閉館等については、当地区センターが避難場所にも指定されていることから、区地域振興課と協議し、その指示に従うこととします。
- 2 職員・スタッフが防災協会の行う普通救命救急法を取得し、館内の万一の事故発生時に対応できるようにします。習得者を順次増やしていきます。
- 3 地域の関係団体と連携をとり、緊急時には相互協力できるようにします。

平成 18 年度 横浜市ほどがや地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収 入		支 出		
			委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
1. おもしろ実験室	小学生	14,500	14,500	0	7,000	7,500	0
	15 人						
	無料						
2. 幼児教室「みんなで遊ぼう」	未就園児と保護者	41,000	41,000	0	0	15,000	26,000
	240 人						
	無料						
3. おかあさんの勉強室「幼児のおやつ」	幼児の保護者	43,000	40,000	3,000	18,000	6,000	19,000
	20 人						
	150 円						
4. 子どもおり紙教室	小学生	14,500	14,500	0	7,000	7,500	0
	15 人						
	無料						
5. 子どもマンガ教室	小学生	14,500	14,500	0	7,000	7,500	0
	12 人						
	無料						
6. 敬老の日の贈り物	小学生	23,500	16,000	7,500	6,000	17,500	0
	15 人						
	500 円						
7. 子どもドッジボール大会	小学生	197,500	197,500	0	0	134,500	63,000
	350 人						
	無料						
8. 子ども絵手紙教室「暑中見舞い」	小学生と保護者	12,000	12,000	0	6,000	6,000	0
	12 人						
	無料						
9. 子ども手編み教室	小学生	20,000	20,000	0	12,000	8,000	0
	12 人						
	無料						
10. 子どもお楽しみ劇場	幼児・小学生	13,000	13,000	0	9,000	4,000	0
	60 人						
	無料						

事業ごと別紙に記載してください。

平成 18 年度 横浜市ほどがや地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収 入		支 出		
			委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
11. 歌でおぼえる中 国語	自由参加	14,000	14,000	0	9,000	5,000	0
	30 人						
	無料						
12. 文化祭体験コー ナー	自由参加	66,000	44,000	22,000	0	66,000	0
	220 人						
	100 円						
13. 夕飯に一品	18 歳以上	76,000	53,000	23,000	27,000	45,000	4,000
	16 人						
	1,500 円						
14. ガーデニング 入門講座	18 歳以上	101,000	71,000	30,000	36,000	60,000	5,000
	15 人						
	2,000 円						
15. グラスアート 入門	18 歳以上	92,000	62,000	30,000	28,000	60,000	4,000
	12 人						
	2,500 円						
16. 初めてのスペイ ン語会話	18 歳以上	64,000	49,000	15,000	48,000	12,000	4,000
	15 人						
	1,000 円						
17. 子どもおもしろ 実験室	小学生	14,500	14,500	0	7,000	7,500	0
	15 人						
	無料						
18. 幼児教室 「作って遊ぼう」	幼児と保護者	33,000	33,000	0	18,000	15,000	0
	40 人						
	無料						
19. 文学講座「児童 文学から学ぶ子 育て」	18 歳以上	47,500	40,000	7,500	30,000	15,000	2,500
	15 人						
	500 円						
20. フラワーアレン ジメント「クリス マスのブーケ」	18 歳以上	50,000	28,000	22,000	9,000	40,000	1,000
	20 人						
	1,100 円						

事業ごと別紙に記載してください。

平成 18 年度 横浜市ほどがや地区センター 自主事業計画書

団体名 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
21. よくわかる! 介護体験	自由参加	11,000	11,000	0	6,000	5,000	0
	20人						
	無料						
22. 絵手紙体験 教室	自由参加	47,500	27,500	20,000	21,000	20,000	6,500
	50人						
	400円						
事務費		20,000	20,000	0	0	0	20,000
合計		1,030,000	850,000	180,000	311,000	564,000	155,000

事業ごと別紙に記載してください。

* 20万円は利用者ニーズ対応費から支出

平成 18 年度 横浜市ほどがや地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
1. おもしろ実験室	神奈川県立紅葉ヶ丘青少年センター科学課の協力による事業。 内容は「風船ワールド」「燃焼と爆発」ではショーのように楽しく実験を演出したり、「シャボン玉の不思議」では参加者が遊びながら学べるよう配慮し、科学への興味を促す工夫をしている。	4月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
2. 幼児教室「みんなで遊ぼう」	地区センター近隣の市立保育園 4 園の協力による。地域の 2 歳以上の未就園児と保護者を対象に、各園の保育士と年長園児がリズム遊びやパネルシアターを通じて交流する。 ①幼児期の成長過程における「あそび」の重要性を保護者に認識してもらうこと ②幼児の社会経験の場の提供 ③子育て支援に関する機関などの情報提供の場とする目的としている。	5・6・7・9・10 11・1・2月 年間 8 回 (参加者は毎回募集)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
3. おかあさんの勉強室「幼児のおやつ」	おもに幼児の保護者を受講対象者として、保土ヶ谷・西区内の横浜市立 12 の保育園長、主任児童委員、子育て支援センター、区保育ボランティアの協力を得て実施する。「幼児期のあそびと心の発達の関係」をテーマに保育園長が当番で講師を担当する。平成 16 年度は 2 回とも定員を大きく上回る受講者が集まつたため毎年開催している(幼児教室「みんなであそぼう」同時開催)	6月・10月 年間 2 回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
4. 子どもおり紙教室	がやっこ事業は、小学校低学年の参加者が多いことに特徴があるが、この講座は学年に関係なく人気が高い。伝統的な折り紙から近代的な立体折り紙、さらに台紙に扇や屏風などを利用した折り紙などバリエーションを考え、児童の創作力を助長する講座になるよう配慮している。	5月 年間 1 回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
5. 子どもマンガ教室	本年度はアニメスクールの卒業者を講師に招き開催する。実際にアニメーションの作成過程を体験する。	7～8月 1回(全2回コース)

平成 18 年度 横浜市ほどがや地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
6. 敬老の日の贈り物	「敬老の日に親子で作ったプレゼントを贈る」ことを目的に、毎年、七宝焼き教室や彫金教室でタイピンやブローチ、銀製の飾りつき耳かきなどを作成し、好評を得ている。本年はブーケの作り方を実施する	8月下旬または 9月上旬 年間 1 回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
7. 子どもドッヂボール大会	保土ヶ谷区子ども会連絡協議会、区体育指導委員会、保土ヶ谷スポーツセンター協力。区内の各子ども会から年少の部、年長の部のチームが参加し、ドッヂボール大会を開催する。併せて、餅つき大会とジュニアリーダースによる遊びコーナーも開催している。 (平成 16 年度実績 参加児童数 366 人、保護者等 約 200 人)	11 月 年間 1 回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
8. 子ども絵手紙教室「暑中見舞い」	元小学校長の講師が当センター近隣に在住していることから実現した。絵手紙は小学校などで習う絵の描き方とは異なり、日本画の技法や独自の技法を用いて作成するため、新鮮に感じるようで、参加した児童及び保護者のたいへんな好評を得ている。(小学校低学年については、保護者の同伴可)	12 月 年間 1 回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
9. 子ども手編み教室	冬の季節に小学生を対象に手編みでマフラーをつくる。市販されている衣類を購入する機会が多くなっている今日、1 本の毛糸からさまざまな衣類や装飾品が構成される不思議を体験する場とする。	12 月 2 回コース

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
10. 子どもお楽しみ劇場	日本腹話術協会の副理事長“ぴっころ・えっこ”氏が、この地域の民生委員・児童委員であることから出演を依頼した。人形腹話術や手品腹話術のほか、指導を受けている防犯課勤務の警官の方と小学校教諭の方にもボランティア出演してもらい、防犯や生活マナーに関する話しを腹話術におもしろく盛り込んでもらっている。また、ショーや中で腹話術以外にも、ハンカチマジックや風船遊びも教えてもらう。	3 月 年間 1 回

平成 18 年度 横浜市ほどがや地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
11. 歌でおぼえる中 国語	中国には美しい童謡が多いが、日本に紹介されることが少ないようである。ここでは、在日中国人の方を講師に招き、文化交流と国際理解を深めることを目的として、中国の童謡を紹介するとともに、単語や歌詞の内容を説明している。(保護者同伴可)	11月 年間1回
12. 文化祭体験コー ナー	文化祭の機会を利用して、参加団体に体験コーナーを呼びかけ、生涯学習のきっかけ作りを試みる(来館者は200円程度の実費)	10月 2日間
13. 夕飯に一品	地区センターの午後1時~4時の空いている時間帯を利用して、季節の食材をいかして夕飯に1品を増やすというテーマで開催をする	4、1、2月 年間3回
14. ガーデニング 入門講座	団地のベランダや庭の狭い空間をいかしたガーデニング入門教室を開催する。	5月~10月 (6回コース)
15. ガラスアート入 門	ガラスアートと光の美術をテーマに開催する。 利用者からの希望により、ほどがや地区センターでは初めて開催する講座である。	7月~11月 (5回コース)

平成 18 年度 横浜市ほどがや地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
16. 初めてのスペイン語会話	スペイン語は世界で最も多い国家で話されている言語である。 ここでは、10回のコースにより「旅に役立つスペイン語」をテーマに講座を開催する。	9月 10回コース

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
17. 子どもおもしろ実験室	神奈川県立紅葉ヶ丘青少年センター科学課の協力による事業。 内容は「風船ワールド」「燃焼と爆発」ではショーのように楽しく実験を演出したり、「シャボン玉の不思議」では参加者が遊びながら学べるよう配慮し、科学への興味を促す工夫をしている。	8月、2月 年間2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
18. 幼児教室「作って遊ぼう」	2の「みんなで遊ぼう」と同じ趣旨で行う。ここでは、親子で作る楽器などの工作を取り入れ、パネルシアターや手遊びなどのさまざまな遊びを取り入れる。	8月、12月 年間2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
19. 文学講座「児童文学から学ぶ子育て」	童話作家山田瑠子氏を講師に招き、児童文学の中から学ぶ教養の方法や子どもにとって必要な両親像などを学ぶ。	10～2月 5回コース

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
20. フラワー アレンジメント「クリスマスのブーケ」	17年度に初めて開催したところ、たいへんに人気のあった講座である。本年は開催時期を変え、クリスマスのブーケをテーマに開催したい。	12月 年間1回

平成 18 年度 横浜市ほどがや地区センター 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
21. よくわかる！ 介護保険	介護保険は、制度が複雑でわかりにくいとか、いざ急に利用したいという時に利用方法がわからず苦労した。ということを良く聞きます。 ここでは、家族や本人が元気なうちに知っておきたい介護保険制度をテーマに講座を開催します。	3月 年間1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
22. 絵手紙体験教室	従来、区民文化祭で開催していた講座であるが、継続の希望者がたいへん多いため、自主事業として企画したい。 絵手紙の講師3人のほか、ボランティアの絵手紙経験者6人が指導者となって100人の受講者を対象に開催する。	11月 年間1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

事業名	目的・内容等	実施時期・回数

平成18年度ほどがや地区センターの管理に関する業務の収支予算書

(単位:千円)

		内 訳	金 額
収入合計(A)		①+②=A	41,295
項 目	①委託予定額		37,129
	②利用料金収入	区見込額	4,066
	③自販機収入	区積算	100
支出合計(B)			41,295
項 目	人件費	常勤職員(館長1人、指導員2人、法定福利費) 時給職員(スタッフ18人賃金、法定福利費)	22,874
	事務費	旅費、消耗品費、会議賄費、印刷製本費、通信費、備品購入費、図書購入費、施設賠償責任保険、手数料、諸費	1,287
	事業費	自主事業費 ワンパクホリデー事業費	650
	管理費	光熱水費(電気・ガス・水道)、清掃費、修繕費、機械警備費、設備総合巡回点検、冷暖房設備保守、消防設備保守、電気設備保守(昇降機、自動ドア、電気工作物保守)、害虫駆除、植栽、その他保全費、建築設備定期点検	11,278
	ニーズ対応費	運営委員会や利用者のニーズにより執行	1,355
	事務経費	労務経費、消費税、事業所税、研修費	3,851
収支(A)-(B)			0

※ 1年間(12ヶ月)の収支を記入してください。

※ 各項目については、必要に応じて別紙にて説明資料を添付してください。

ほどがや地区センター 収支予算書 【様式6 説明】

(単位:千円)

項目	支出合計	(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	41,295
人件費 (1)			23,185
常勤職員			11,896
給与	館長 指導員(2人)	3,677 6,331	
法定福利費	健康保険料 厚生年金保険料 児童手当拠出金 雇用保険料 労災保険料 通勤費 健康診断料 福祉共済掛け金	490 740 10 121 47 441 21 18	
時給職員			11,289
賃金	スタッフ(18人)		11,202
法定福利費	労災保険料 通勤費 健康診断料	59 0 28	
事務費 (2)			1,287
旅費			10
消耗品費			520
会議賄費			50
印刷製本費			70
通信費			250
使用料及び賃借料			0
備品購入費			160
図書購入費			120
施設損害賠償責任保険			40
手数料			27
諸費			40
事業費 (3)			650
自主事業費			650
ワンパクホリティー事業費			0
管理費 (4)			11,278
光熱水費	電気料金 ガス料金 水道料金	4,657 1,247 1,236	
修繕費	小破修繕	300	
設備総合巡視点検	建物空調等定期点検月1回	164	
電気設備点検	電気工作物保守月1回	220	
空調設備点検熱源機器等点検	冷房、暖房切替、中間点検、隨時保守	702	
レジオネラ菌分析	冷却塔年2回	19	
害虫駆除	年2回	68	
ウォーターサーバー水質検査	年1回	10	
消防用設備点検	年2回 外観機能点検、総合点検	129	
昇降機点検	月1回	186	
自動ドア点検	年2回	48	
機械警備点検	常時	265	
清掃業務	定期清掃年4回、窓ガラス、フローリング他	706	
植栽剪定	樹木管理	397	
建築設備定期点検	年1回	315	
その他	書籍管理システムサポート、塵芥処理料	609	
ニーズ対応費 (5)	運営委員会や利用者のニーズにより執行		1,355
事務経費 (6)			3,540
労務経費			2,381
消費税			1,159
事業所税			0
研修費	マネジメント、接遇、個人情報保護等、救命救急		0